

令和7年度 事業計画

1. 基本方針

- (1) 官公署等による不動産の表示に関する登記に必要な調査・測量又はその登記の申請の適正かつ迅速な実施に寄与する。
- (2) 公共の利益となる事業の成果の速やかな安定を図り、登記に関する手続きの円滑な実施を推進する。
- (3) 不動産に係る国民の権利の明確化及び国土の利用、整備に資する事業を推進する。

2. 事業計画

- (1) 法務局地図作成事業及び地籍調査事業への参画に向けて受託を推進する。
- (2) 狭あい道路拡幅整備事業を推進する。
- (3) シンボル建物の表題登記を実施する。
- (4) 過年度未登記事業を推進する。
- (5) 高等学校を対象に出前授業を実施する。
- (6) 災害時の支援要請に対応する支援活動を実施する。

3. 会議関係

- (1) 総会
- (2) 理事会
- (3) 常任理事会
- (4) 各部会
- (5) 法務局との打合せ会議
- (6) 土地家屋調査士会との打合せ会議
- (7) 関東ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会会議
- (8) 全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会会議
- (9) 境界問題連絡協議会運営委員会会議